

平成26年10月16日

三郷市長 木津雅晟 殿

放射線から子どもたちを守る三郷連絡会

代表 大場敏明

連絡先：三郷市早稲田3丁目26番地3

クリニックふれあい早稲田

ホームページ：<http://misato-rad.jimdo.com/>

三郷市の放射能対策についての要望書

私たちは、首都圏の中で放射能汚染のホットスポットとなった三郷の子どもたちが将来健康被害を発生しないようにするために、特に追加の被ばくをできるだけ低減することをめざし、医師や市民、市民団体が集まって市に提言や要望書を提出したり、放射線量の測定や学習会等の活動を行っております。いまだに原発事故は収束しておらず、メルトダウン状態はコントロールできておらず、放射能汚染水の流失などが続いています。にもかかわらず、放射能汚染への諸対策は縮小されてきており、長期的対策を軽視した動向を深く憂慮し、ここに要望書を提出するものです。

東電福島第一の原発事故発生以来、3年半が経過いたしました。汚染状態は福島県をのぞいたほとんどの都府県で放置されたままであり、低線量被ばくの健康影響も不安視される中で、問題の解決には程遠い状況にあります。国は追加被ばく線量1mSv/年以下に抑えるという国際的に合意されている基準をあいまいにして「20mSv/年以下なら安全」という宣伝を繰り返して、福島県の高濃度汚染地域への住民の帰還を促す方向に進んでいます。しかし低線量被ばくの影響については科学的にも不明な点も多く、10年以上20年、30年と長期間経過して初めて統計的に有意な影響が出る場合もあるといわれ、予防原則で対処することが必要です。

三郷市においては首都圏でのホットスポットであるにもかかわらず、公共施設の周辺を部分的に除染したにとどまっており、公園や校庭でも植込みの除染はなされず、またほとんどの民有地が実質的に何の対処もされないまま放置されてきました。その結果、本年になってからの測定であるにもかかわらず、局地的には非常に高い放射線量を示す土壌が数多く測定されております。また一番心配される子どもたちの国による健康影響調査も福島県外というだけで実施されていません。

しかし実際には周辺市町村の住民の尿中からセシウムが検出される例も報告されており、甲状腺への影響についてははっきりしたデータはでておりませんが、子供の将来の健康を心配する親の不安は決して解消されていません。

私たちは三郷市に対して、過去5回にわたって提言をおこなってきました。しかし近年は、市の対応も進展しないまま推移しております。三郷市による公共施設の空間放射線量測定や、給食の食材ならびに三郷市産の農作物の放射線量測定は、市民にとって一定程度の安心感を醸成する成果は出てい

ると思いますが、上記のような国の方針によってこのまま問題があいまいにされ、市の放射能対策の態勢が弱体化すること、それによって健康被害が10年後20年後に現れてくるという危険性を憂慮するものであります。

三郷市におかれましてはこれまでの放射能対策を継続するとともに、いまだ未実施の事項への対応をはかることを含め、下記のように対処されるよう要望いたします。

要望事項

1. 公有地市有地を問わず、当面、市が責任を持って放射線量の高い場所の除染すること。
2. 環境放射能と内部被曝の測定を強化すること。具体的には
 - (1) 空間放射線量の高いところを含め、土壤の汚染状態を詳細に測定すること
 - (2) セシウム以外の放射線量を測定すること。
 - (3) 市民が持参する流通食品の放射能測定も実施すること。
3. 放射線の健康被害を心配して各種検査をする市民に補助金を給付すること。
4. 以上のような課題を実施するためにも、およびこれまでの測定を継続するためにも、放射能対策室の態勢を維持強化すること。

以上